

# 新型コロナウイルス感染防止対策 第2弾

## 追加の対策とお願い

学校法人駒澤学園 駒沢女子短期大学付属

こまざわ幼稚園

2020年9月1日現在

第2学期も引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の対策に努めてまいります。

本対策は、文部科学省、東京都生活文化局私学部等の指標をもとに、昨今の感染拡大の状況に鑑み、追加の対策と保護者の皆様へのお願いを策定しました。何卒、感染予防への一層のご協力と、万が一、感染が判明した場合、また濃厚接触者になった場合の対応についてご周知いただきたく、ご協力をよろしくお願いいたします。内容に変更点や追加点があった場合は、都度お知らせします。

### 1. 登園前の健康確認について

- ① 毎朝お子さんの体温を測り、『健康カード』に記入して持たせてください。園では今後の感染者発生に備えて、お子さんの体温を園の書類に毎日転記させていただきます。
- ② お子さんがいつもの様子と違っていたり、明らかに体調がすぐれない場合は、お休みするようにお願いします。また、ご家族に体調の悪い方がいる場合、登園の判断は慎重にお願いします。
- ③ 登園後に発熱したり、体調がすぐれない動きや表情をしていたりした場合は、保護者に電話連絡させていただきますので、お迎えをよろしくお願いします。携帯電話には常に連絡がつくようにお願いします。

### 2. マスクの着用について

- ① 基本的に、お子さんにはマスク着用をお願いします。園庭で遊んでいる間、昼食中、また室内であっても熱中症の危険がある場合には、マスクを外して活動することもあります。その判断は担任がしますが、お子さんに常時マスクを着用させておきたい親御さんは、個別に担任までお知らせください。
- ② 予備のマスクを鞆に入れておいてください。汚れた場合取り替えます。

### 3. 他者との間隔の確保

- ① 幼児は自分からソーシャルディスタンスをとって行動することはまだ難しい年齢です。教員は、三密にならないよう配置や活動場所を考慮して保育します。
- ② 食事中は、飛沫ガード板（PET樹脂材）を使用し、飛沫が飛ばないようにします。
- ③ 徒歩通園の方のお迎え時は、挨拶を交わす程度にし、必要な連絡は電話でお伝えするようにします。
- ④ 登降園時間帯、保護者同士の会話は短時間にとどめ、話す必要がある場合は1～2m程度間隔を確保し、真正面を避けるようにしてください。保護者の方のマスク着用励行をお願いします。

#### 4. 同居の家族の中に新型コロナウイルスの感染者（陽性者）が発生した場合

- ① 速やかに幼稚園に連絡してください。お子さんが濃厚接触者となる場合は、保健所からの指導どおりの対応をとり、幼稚園はお休みをするようにしてください。（出席停止扱い）
- ② 園児が濃厚接触者に特定された場合は、園からも市・保健所に電話報告させていただきます。
- ③ 園児が濃厚接触者に特定された場合、原則的に臨時休園は実施しませんが、市や保健所の助言を参考に、必要に応じて臨時休園を実施する場合があります。
- ④ 個人については特定されないよう園では情報の扱いに配慮します。
- ⑤ 園は、市や保健所の指示に基づき、プライバシーに配慮した上で、必要に応じて保護者に対して説明文書を配布します。

#### 5. 園児本人が新型コロナウイルスの感染者（陽性者）となった場合

- ① 速やかに幼稚園に連絡してください。治癒するまでの間、出席停止となります。都・市・保健所の指示に従って対応をお願いします。
- ② 園は、都・市・保健所の指示に従い、感染児の園内における態様、接触者の人数、地域における感染拡大状況、感染経路の明否や感染要因等によって臨時休園の実施の有無、規模、期間について判断します。その際は、学校保健安全法第20条に基づき、臨時休園（全園閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖）を行います。
- ③ 都・市・保健所は、当該児の濃厚接触者を特定し、特定された園児の保護者にはその旨速やかに連絡します。保健所の指導によりその後の健康観察をお願いします。
- ④ 園内各所、消毒用エタノール・次亜塩素酸ナトリウムを使用して全面消毒を行います。
- ⑤ 園は、都・市・保健所の指示に基づき、プライバシーに配慮した上で、必要に応じ、保護者に対して説明文書を配布します。

※都とは「東京都福祉局健康安全部環境保健衛生課」、市とは「稲城市福祉部子ども子育て支援課」、保健所とは「東京都南多摩保健所」のことをいいます。

※症状でご心配な方は、居住地にある保健所やかかりつけ医にご相談ください。

#### 6. 教職員の感染予防について

- ① 毎朝検温し、風邪等の症状がないかを確認した上、出勤し「健康チェック表」に記録します。園長・副園長は教職員の健康を毎朝確認します。喘息の教員は喘息バッチを着用しています。
- ② マスクを着用します。ただし、園庭で遊んでいる間、熱中症予防の為、飛沫が飛ばない距離を確認した上で、マスクを外す場合もあります。
- ③ 教職員が濃厚接触者、または感染者（陽性判明）となった場合は、教職員の居住地域所管の保健所に従って出勤停止とします。指導の内容によって臨時休園（全園閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖）を実施します。
- ④ 園は、都・市・保健所の指示に基づき、プライバシーに配慮した上で、必要に応じ、保護者に対して説明文書を配布します。

◆お迎えの際の保護者の方は、できるだけ固定し、大人の接触者が少なくなるようご配慮ください。

◆保護者の方で園舎内に入る場合は、ネームプレートに検温のメモを入れ、手指消毒をお願いします。